

調達件名 : ハルバ嶺における遺棄化学兵器のX線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務

項	対象箇所	意見	意見に対する回答	仕様書への反映状況
1	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P1 第1編基本編 2本設備の概要 (3)各PC、端末、データベース間を結ぶネットワーク	管理棟、回収棟、臨時保管庫、試験廃棄処理施設の各間は、数Km離れており、棟間のケーブル回路の有無が不明です。個別に、電柱を設置、もしくは地下ビットを準備することは、非効率であり、電源線や電話線と併せて計画した方が効果的と考えます。棟間はネットワークケーブルのみ範囲とし、電流もしくはケーブルビットは別途準備されることを明記頂きたい。	修正します。	技術仕様書(案)第1編基本編 2本設備の概要(3)各PC、端末、データベースを結ぶネットワーク(既存の通信ケーブル等を使用)
2	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P3 第1編基本編 5設計上の留意事項 (1)設置場所	操作卓は回収棟1階のX線鑑定装置近傍に設置されますが、このエリアは非密封の砲弾を取り扱うので、老朽化した砲弾からの化学剤漏えいのリスクが高く、受託者範囲の運転委員の被災が懸念されます。	修正します。	運転委員は遠隔操作で作業を行うことに変更。
3	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P2 第1編基本編 4本設備の要求性能・仕様 (1)X線鑑定装置 ④外観写真撮影	撮影の方向が明記されていません。	修正します。	技術仕様書(案)第1編基本編 4本設備の要求性能・仕様 (1)X線鑑定装置 ④外観写真撮影 砲弾の外観を砲弾に対し垂直方向に撮影し、画像をデータとして記録すること。
4	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P4 第2編詳細編 1各工程における本設備の作業内容 (1)発掘④	「二次元コード読み取り時に手入力」とありますが、どこで入力するか明記されていません。3カ国語(日本語、中国語、英語)の入力、表示は二次元コードリーダーでは対応が難しいため、手入力は鑑定ステーションにて行うものとして頂きたい。	修正します。	技術仕様書(案)第2編詳細編 1各工程における本設備の作業内容 (1)発掘④ その砲弾が通常弾等で発掘棟において中国側に引き渡された場合は、その旨を二次元コード読み取り時に手入力し発掘番号と関連付けてサーバに保存する。 (2)砲弾管理システム⑩二次元コードリーダーの言語環境と接続 二次元コードリーダーは日本語及び、中国語と英語の入力と表示が好ましい。が、入手不可能な場合は、2カ国語とする。発掘棟、回収棟、及び廃棄処理施設においては日本語と英語とし、臨時保管庫では中国語と英語とする。また、二次元コードリーダーは全て無線式とする。
5	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P4 第2編詳細編 1各工程における本設備の作業内容	「なお、有毒発煙筒はX線装置で鑑定しないで専門家による外観鑑定を行う。」とありますが、X線装置での鑑定が省略される以外の作業内容が砲弾と同じであるかがわかりません。(梱包方法、ラベルの発行枚数などを含め)	修正します。	技術仕様書(案)第2編 詳細編 1(3) ⑤なお、有毒発煙筒は、(1)砲弾番号を貼り、(2)布袋に5発ずつ入れてラベルを貼り、(3)アルミラミネート入り50Lポリ容器に4袋(20発)ずつ入れてアルミラミネートとポリ容器にラベルを貼り、蓋を締めて、(4)保管庫で保管欄番号のラベルを貼る。
6	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P7 第2編詳細編 2機器仕様 (1)X線鑑定装置 ④操作卓	ディスプレイは4面と記載されていますが、図10 X線鑑定装置側面図の操作卓図には、ディスプレイが6面配置されている。ディスプレイの数量を合わせて頂きたい。図10の操作卓図面をディスプレイ4面に修正して頂きたい。	修正します。	図10の操作卓図面をディスプレイ4面に修正
7	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P5 第2編詳細編 1各工程における本設備の作業内容 (3)梱包	どの時点で砲弾番号ラベルを読み取るのがわかりません。	修正します。	技術仕様書(案)第2編詳細編1各工程における本設備の作業内容 (3)梱包① 鑑定エリアから搬入された砲弾は梱包エリアで受領時に二次元コードリーダーで確認する。砲弾は布袋、アルミラミネート袋に入れた後、密封金属容器に梱包する。化学剤等充填物が入っていない砲弾は、木箱に密封梱包する。

調達件名 : ハルバ嶺における遺棄化学兵器のX線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務

項	対象箇所	意見	意見に対する回答	仕様書への反映状況
8	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P8 第2編詳細編 2機器仕様 (2)砲弾管理システム ⑥保管工程(臨時保管庫内)	「PCは中国側で準備する」とありますが、アプリケーションソフトの事前機能テストの実施が出来ないことに加え、動作保証も困難です。PCは中国側で準備するを削除頂きたい。	原案とおりとします。	
9	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P8 第2編詳細編 2機器仕様 (2)砲弾管理システム ②砲弾管理システムの保護	「外部への通信のためには限定したPCを使用できるようにすること」とありますが、砲弾管理システムは砲弾管理に特化したシステムであり、外部との通信の必要性は無いと考えます。また、外部との通信の場合、ファイアウォールなどのセキュリティに対する保証はできません。	原案とおりとします。	
10	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P8 第2編詳細編 2機器仕様 (2)砲弾管理システム ⑥保管工程(臨時保管庫内)	図6には臨時保管庫が2ヶ所あり二次元コードリーダ、ラベルプリンタの設置場所がわかりません。各機器の設置場所、接続構成を明記頂きたい。	設置場所については、今後、中国側との協議により決定。接続構成については、技術仕様書(案)添付図表集(参考)「表2 砲弾管理システムに必要な機器リスト」に記載のとおり。	
11	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P9 第2編詳細編 2機器仕様 (2)砲弾管理システム ⑧砲弾記録データベースサーバvi項	「データベースは多数のPCが表示できるように」とありますが、どのPCが対象かわかりません。また、セキュリティの観点から砲弾管理システム内のPCに限定すべきかと考えます。	原案とおりとします。	
12	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P8 第2編詳細編 2機器仕様 (2)砲弾管理システム ⑦試験廃棄処理工程	二次元コードリーダの仕様が明記されていません。無線式か有線式か明記頂きたい。	修正します。	技術仕様書(案)第1編基本編2(2) ①二次元コードリーダ(無線式)
13	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P10 第2編詳細編 3設置場所 (5)管理棟	管理棟と回収棟の距離の記載がありません。	修正します。	技術仕様書(案)第2編詳細編 3設置場所(5) 管理棟3階の日本側指揮所に砲弾情報ステーション2を開設する。また、同階の中国側指揮所にPC及びプリンタを設置する。 <u>管理棟と回収棟との距離は、管理用道路に沿って約1.5 km離れている。</u>
14	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P9 第2編詳細編 2機器仕様 (2)砲弾管理システム ⑧砲弾記録データベースサーバix項	「砲弾記録データベース及びシステムのバックアップは、毎日外部記録媒体に保存すること」とありますが、砲弾記録データベースは毎日バックアップを行うとしても、システムのバックアップは、長時間を要しますことに加え、毎日が必要ないと考えます。「システムバックアップは厳冬期の休止前または特別な保守の前に手動にて保存するものとする。」	修正します。	技術仕様書(案)第2編詳細編 2機器仕様(2)砲弾管理システム ⑧ix <u>砲弾記録データベースのバックアップは毎日外部記憶媒体に保存すること。また、システムのバックアップは定期的に行うこと。</u>

調達件名 : ハルバ嶺における遺棄化学兵器のX線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務

項	対象箇所	意見	意見に対する回答	仕様書への反映状況
15	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P10 第2編詳細編 4詳細設計条件 (1)使用環境条件	保管時(作業休止時)の温度:-40~30℃と記載されていますが、砲弾管理システムを構成する、サーバ、PCなどの電子機器はこの保管温度は保証できません。保管環境は5度以上、かつ結露のない状態として頂きたい。	(1)運転時は、技術仕様書の4(1)に運転時の回収棟内温度5~25℃、湿度30~80%RHと記載のとおり。 (2)なお、運転等業務委託仕様書には、厳冬期に備えて、PC、データベースサーバ等の機器類は所定の格納場所に移動と記載していますが、一部修正します。	運転等業務委託仕様書(案)5(5) また、砲弾管理システムのPC、データベースサーバ等の機器類は、 暖房設備を備えた 所定の格納場所に移動することとする。
16	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P12 第2編詳細編 6試運転 (1)設備機能確認試験③提出書類及び (2)要求性能検査試験③提出書類	「設備機能確認試験を実施するにあたり、受託者は、内閣府の指示に従い、試験計画者、試験要領を提出すること。」誤記があると思われまます。	修正します。	技術仕様書(案)第2編詳細編6試運転(1)設備機能確認試験③提出書類及び(2)要求性能検査試験③提出書類 要求性能検査試験を実施するにあたり、受託者は、内閣府の指示に従い、試験計画書、試験要領を提出すること。
17	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P10 第2編詳細編 4詳細設計条件 (2)電源条件	電源の取り合いが不明確である。 砲弾管理システムの全ての機器の電源を回収棟の配電室内に設置される配電盤から給電するのは、良案とは思えません。	修正します。	技術仕様書(案)第2編詳細編4詳細設計条件(2)電源条件 回収棟の電源については、防爆を考慮して配電室に380/220V、50Hzの配電盤が設置されるので、これに接続して使用すること。なお、PC、プリンタ等の電子機器は回収棟内の防爆コンセントを使用できる。
18	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P12 第2編詳細編 7現地立会	砲弾管理システムの教育訓練が必要と考えます。	修正します。	技術仕様書(案)第1編基本編5設計上の留意事項(13)教育訓練と操作説明 本設備の円滑な運用と安全管理のため、運転・保守管理要員は教育訓練等に参加すること。また、取扱説明書の作成などにより、関連する鑑定専門家等の作業員に対して本設備の操作方法を説明し、習熟させること。
19	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P29 図13砲弾管理システムのネットワーク概念	図内にWebサーバが記載されていますが、技術仕様書本文に仕様、用途の記載がありません。また、表②砲弾管理システムに必要な機器リスト内にもWebサーバは記載されていません。	修正します。	関係個所にWebサーバを追加
20	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P8 第2編詳細編 2機器仕様 (2)砲弾管理システム ⑥保管工程(臨時保管庫内)	二次元コードリーダー、ラベルプリンタの仕様が明記されていません。無線式か有線式か、ラベルプリンタはモノクロかカラーか明記いただきたい。	修正します。	技術仕様書(案)第1編基本編2(2) ①二次元コードリーダー(無線式) ④二次元コードラベルプリンタ(カラー)
21	X線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務 技術仕様書(案)P3 第1編基本編 5設計上の留意事項 (6)電源と防爆仕様	「回収棟1階の鑑定・梱包場所が防爆仕様・・・」とありますが、それ以外の場所における適用を明記願います。	修正します。	技術仕様書(案)第1編5(6)電源と防爆仕様 電源条件については、 差控棟及び回収棟1階の鑑定・梱包場所が防爆仕様であることを考慮して、回収棟1階には建設側でX線装置から約20m離れた配電室(開閉器を含む)に電源を用意するので、電源制御盤は配電室に設置すること。

項	対象箇所	意見	意見に対する回答	仕様書への反映状況
22	技術仕様書(案) 第1編基本編 2(1) X線鑑定装置	予備機の可否を含め、基数を書いた方が明確だと考えます。	X線鑑定装置の基数については「特記仕様書」の第3項に提示のとおり。なお、X線撮影装置自体の予備機は想定していない。	
23	技術仕様書(案) 第1編基本編 2(1) ⑥デジタルカメラ、重量計	P.24図10のX線鑑定装置側面図を見ると、上記のデジタルカメラにあたるものが外観撮影用カメラであると推測できます。ただし、デジタルカメラと外観撮影用カメラでは仕様が異なるため、統一した表記の方が誤解がないと考えます。	修正します。	「外観撮影用カメラ」に統一。
24	技術仕様書(案) 第1編基本編 2(5) 予備品・消耗品	砲弾1体あたり、どのくらいの大きさのラベルを何枚貼ることになるのか、積算にも影響するため、記載した方がよいと考えます。「なお、消耗品にラベルを含む(一枚〇〇×〇〇mmサイズ、〇〇発分の量のラベル用紙(一発あたり〇枚発行))」を追記する。	修正します。	技術仕様書(案)第1編基本編2(5) 予備品・消耗品 ラベルの大きさは、 3.5センチ×12.5センチとし、外観写真撮影時に番号が収まるよう左右各1.5センチ強をのりしろとして印字範囲は8.5センチ強とする。 1砲弾につきラベルの数は計7枚(発掘番号1、砲弾番号4、段ボール番号1、保管庫棚1。)
25	技術仕様書(案) 第1編基本編 3(2) 砲弾管理システム 「X線鑑定装置での鑑定を実施しない化学剤補給容器、有毒発煙筒等を含め全ての遺棄化学兵器を対象とする。」	第2編詳細編2(2)⑧viiiに「データベースは30,000発分の砲弾データを蓄積できること。それ以上のデータに対しては記録媒体を増設できること。」と記載がありますが、30,000発の内数に、鑑定を行わない化学剤補給容器、有毒発煙筒も含まれるのか明記した方がよいと考えます。また、30,000発に含まれない場合、データベースとして必要な容量を確保すべきか明記した方がよいと考えます。	修正します。	技術仕様書(案)第2編詳細編2(2)⑧vii データベースは30,000発分の砲弾データを蓄積できること。それ以上のデータに対しては記録媒体を増設できること。記録媒体の保管は管理棟にて行う。 データベースにはX線鑑定にかけない化学剤補給容器、有毒発煙筒等も含める。
26	技術仕様書(案) 第1編基本編 4(1) ①全体鑑定装置 「全体鑑定能力とは砲弾を搬送装置の入口に置いてから出口に到着するまでを言い、2分間/1発以内とする」	外観検査や重量測定を含んで2分間/1発以内とされているように読み取ることができます。また、その場合、この仕様は非常に厳しい仕様であると認識しております。そのため、「X線の撮影時間は、2分/1発以内」と記載された方がよいと考えます。	原案とおりとします。	
27	技術仕様書(案) 第1編基本編 4(1) ②iv X線検出能力 AWG#36以上であること。	AWG(American Wire Gauge)は導線の太さを示したものであり、検出能力を明確に指定しているものではないと考えられます。検出能力の要求性能は、#36(0.127mm)以上の物体を識別できることであると推測すると、その場合は、「JIS Z-3106の透過度計S02を使用した試験をもって確認可能であること」という表現の方が適切と思われれます。	原案とおりとします。	
28	技術仕様書(案) 第1編基本編 5(6) 電源と防爆仕様 「X線装置との接続、電源ケーブル及び接続部の防爆処理は本装置の受託者が行う。防爆仕様の適用は、原理的等の理由で防爆不可の場合はIP54相当とする。」	電源とケーブルの防爆仕様のみで、各装置の防爆仕様については明記されていません。また、弾の鑑定エリアは爆破ガスが発生しないエリアであるため、各装置自体は防爆適用外としてよいと考えます。そのため各装置は防爆仕様としない旨を明記した方が適切と考えます。	修正します。	(6) 電源と防爆仕様 電源条件については、発掘棟及び回収棟1階の鑑定・梱包場所が防爆仕様であることを考慮して、回収棟1階には建設側でX線装置から約20m離れた配電室(開閉器を含む)に電源を用意するので、 電源制御盤は配電室に設置すること。 X線鑑定装置及び操作盤との接続、電源ケーブル及び接続部の防爆処理は本装置の受託者が行なう。機器類ではコンベヤ駆動用モータは防爆仕様を適用する。原理等の理由で防爆不可の場合及び防塵することにより安全性が損なわれる場合には、 IP54相当等の防じんとするため、 X線検出センサ、X線発生器及びFA(工場仕様)PCはIP54相当、制御箱はIP51相当とする。これらは、稼働時における収納する箱の外表面温度が120℃以下であるとし、第三者機関からの認定証明書を提出すること。また、タッチパネル及びラベルプリンタは適正な防じん対策を施すこと。

調達件名 : ハルバ嶺における遺棄化学兵器のX線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務

項	対象箇所	意見	意見に対する回答	仕様書への反映状況
29	技術仕様書(案) 第2編詳細編1(2)③i 「約10発/箱に納められ、回収棟鑑定エリアに運搬された砲弾は、作業台に置かれる。箱から1発ずつ取出しX線鑑定装置の搬送装置入口に載せ、砲弾の発掘番号を読み取った後、まず砲弾撮影用カメラにより砲弾を撮影し、重量を測定する」	X線鑑定を行う要員が突弾を操作するようにも読み取ることができず、要員は突弾の操作を行わないものとするか、明記した方がよいと考えます。	修正します。	技術仕様書第1編基本編5 「(3)遠隔操作」を追加 技術仕様書第2編詳細編1(2)鑑定 以下の作業では、X線鑑定装置の運転要員は回収棟2階の日本側休憩室にて鑑定装置の遠隔操作を行う。
30	技術仕様書(案) 第2編詳細編 2(1)④表示(モニタ)機能 「鑑定に関連する主要な表示部の言語は日本語及び中国語とする」	日本語と中国語を同時に表示する必要があるのか、または2言語は表示切替でよいのかを明記した方が、明確でよいと考えます。	修正します。	技術仕様書(案)第2編詳細編2(1)④表示(モニタ)機能 ↑表示(モニタ)機能 操作卓には以下の表示機能を備えること。ディスプレイは4面とし表示機能の割り付けは別途指示する。主要な表示部は日本語及び中国語の同時表記とする。
31	技術仕様書(案) 第2編詳細編 2(2)②砲弾管理システムの保護 「外部への通信のためには限定したPCを使用できるようにすること。」	「外部への通信のためには限定したPCを使用できるようにすること」の「限定したPC」が明確でないため、明確に指定した方がよいと考えます。	原案とおりとします。	
32	技術仕様書(案) 第2編詳細編 2(2)⑧vi 「蓄積データベースについて一覧表化、グラフ化、統計値算出等の処理ができること。」	上記の要求事項は、表計算ソフトのマクロ処理を使ったプログラムの導入まで言われているのか、または、簡単な関数計算ができる程度とされているのか、設計費にも影響するため、明確に記述した方がよいと考えます。	マクロ処理は想定していない。	
33	技術仕様書(案) 第2編詳細編 5作動試験等、及び6試運転(設備機能確認試験、要求性能検査試験) 「X線鑑定装置の試運転に用いる模擬弾は中国で作成する」	「5作動試験等」では、「模擬砲弾は貸与する」と記載されており、「6試運転」でも同様に、「模擬爆弾は貸与する」と記載した方がよいと考えます。また、弾数も記載した方が明確であると考えます(5、6両方)。	修正します。	技術仕様書(案)第2編詳細編6 試運転(設備機能確認試験、要求性能検査試験) 受託者は、中国における設置場所にて第1編 基本編4に定める要求性能を満たしていることを確認する。なお、X線鑑定装置の試運転に用いる模擬弾は中国で作成し、受託者に貸与する。試運転は下記の種類とする。
34	運転等業務委託仕様書(案) 4運転業務 「砲弾のX線鑑定作業における鑑定装置の日常運転業務は技術仕様書の図12回収棟における日常のX線鑑定作業を参照のこと。」	図12ではなく、図17であると推測できます。	修正します。	「図12」を「図17」に修正。
35	運転等業務委託仕様書(案) 4運転業務 「砲弾のX線鑑定作業における鑑定装置の日常運転業務は技術仕様書の図12回収棟における日常のX線鑑定作業を参照のこと」	X線鑑定装置の運転業務は、砲弾を取り扱う業務と連動して行うため、現場の指揮命令系統を明確にしておいた方がよいと考えます。	運転等業務委託仕様書(案)「4運転業務」に記載のとおり。	

項	対象箇所	意見	意見に対する回答	仕様書への反映状況
36	3 P 5-5 防水防塵対策	X線発生器はIP54相当となっています。保護ケースを使用することで可能と思いますが実証することは困難です。IP54相当の保護ケース着という考えが妥当だと思います。尚、X線発生器とX線センサーの防爆仕様はできません。	修正します。	(6) 電源と防爆仕様 電源条件については、発掘棟及び回収棟1階の鑑定・梱包場所が防爆仕様であることを考慮して、回収棟1階には建設側でX線装置から約20m離れた配電室(開閉器を含む)に電源を用意するので、 <u>電源制御盤は配電室に設置すること</u> 。X線鑑定装置及び操作車との接続、電源ケーブル及び接続部の防爆処理は本装置の受託者が行なう。機器類ではコンベヤ駆動用モータは防爆仕様を適用する。原理等の理由で防爆不可の場合及び防爆することにより安全性が損なわれる場合には、 <u>IP54相当等の防じんとするため、X線検出センサ、X線発生器及びFA(工場仕様)PCはIP54相当、制御箱はIP51相当とする。これは、稼働時における収納する箱の外表面温度が120℃以下であるとし、第三者機関からの認定証明書を提出すること。また、タッチパネル及びラベルプリンタは適正な防じん対策を施すこと。</u>
37	3 P 5-6 電源と防爆仕様	防爆仕様にもいろいろありまして下記のどのタイプと想定されてますでしょうか? ・耐圧防爆 ・安全増し防爆 ・本質安全防爆 ・内圧防爆 ・油入り防爆 防爆仕様の箇所はメインの電源のみという考え方でしょうか?	本質安全防爆又は安全増し防爆を想定。	
38	4 P 5-9 厳冬期の考慮	10P4-1に保管時-40℃~30℃と記載があります。殆どの電気部品は耐えられないので保管時もヒーターが必要と考えておりますが、冬季電源供給はあるのでしょうか? (4P(8)の結露対策にも関係します) 休止時の停電による再起動は現地で行ってもらえるのか?	修正します。	(9) 厳冬期の考慮 原則として厳冬期(12月~3月)は発掘・回収を実施しないため、X線鑑定装置は格納設備で覆い、装置に組み込まれた機器類が壊れない温度に保持すること。 <u>(一般的な電源供給は可能)。移動が可能なPC等については、保温された場所へ移動する。</u>
39	4 P 5-10 輸送時の考慮	これは梱包方法の対策もございしますが、輸送時のトレーラーはエアサスペンションのトレーラーを御用意頂くのをお願い致します。	考慮します。	
40	11 P 6 試運転	中国の設置場所における確認・検査試験で使う模擬弾は中国にて作成すると有りますが、国内での性能試験時に使う模擬弾と同じと考えて宜しいのでしょうか?	修正します。	6 試運転(設備機能確認試験、要求性能検査試験) 受託者は、中国における設置場所にて第1編 基本編4に定める要求性能を満たしていることを確認する。なお、X線鑑定装置の試運転に用いる模擬弾は中国で作成し、 <u>受託者に貸与</u> する。試運転は下記の種類とする。
41	12 P 7-1 現地立会	3名の技術者派遣とあるが、最低3名という考え方でいいか? 増員は可能か?	原案とおりとします。	
42	13 P 8 故障時の対応	派遣要領は別途定めるとあるが、旅費経費その他実費は都度精算できるのでしょうか?	精算については四半期毎精算とします。	

関連件名 : ハルバ嶺における遠業化学兵器のX線鑑定装置及び砲弾管理システムに関する業務

項	対象箇所	意見	意見に対する回答	仕様書への反映状況
43	提出書類(8)	本設備要求性能・仕様を満たしていることを証明する書類とは具体的にどのようなものか?開発品で有る為、証明するにも限度があると考えます。	修正します。	(8)第1編 基本編4に定める本設備要求性能・仕様を満たしていることを証明する書類(例えば、強理が判別できる性能を有することを証明する書類等)
44		各ネットワーク及び電源関係の施工関係は現地にて終了済みであることを前提としております。	貴見のとおりです。	